

就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（案）（概要版）

1 基本方針の概要

策定の目的： 変化の時代にあつて、就学前教育や保育サービスを適正に提供するために、本市としてのビジョンを示し、保護者ニーズを踏まえた幼稚園・保育所の活用、こども園の整備など、今後の方向性について、その基本的な方針を提示する。

位置付け： 教育大綱に基づき就学前教育・保育のあり方に関する今後の市の方向性について提示するもので、教育大綱と子ども・子育て支援事業計画の中間に位置付けることができる。

基本方針の期間： 教育大綱の期間に合わせて、平成 30 年度から 32 年度までの3年間とする。

2 本市の現状

- ・就学前児童数(0～5 歳の児童数)は平成 24 年度以降減少。今後も減少傾向は続くと考えられる。
- ・幼稚園ニーズ(市立)の減少
市立幼稚園の園児数(3～5 歳児)は、1,759 人(平成 24 年度)から 1,193 人(平成 29 年度)に減少
- ・保育所ニーズの増加・顕在化
保育所の児童数(0～5 歳児)は、1,711 人(平成 24 年度)から 2,319 人(平成 29 年度)に増加

3 本市の課題

(1)幼稚園ニーズの変化

①幼稚園ニーズの減少
幼稚園児数 H24→H29
・公立 1,759 人→1,193 人
(毎年約 100 人ずつ減少)
・私立 687 人→ 702 人

②適正な学級規模(5 歳児)
・幼稚園設置基準 35 人以下(現行)
・こども園・保育所 30 人以下
・小学校1学年(市独自)30 人以下

③支援を要する園児への対応
・支援を要する園児の増加

④幼稚園管理運営上の課題
・園児数減少・老朽化をふまえた効率的な管理運営

4 今後の取組の方向性

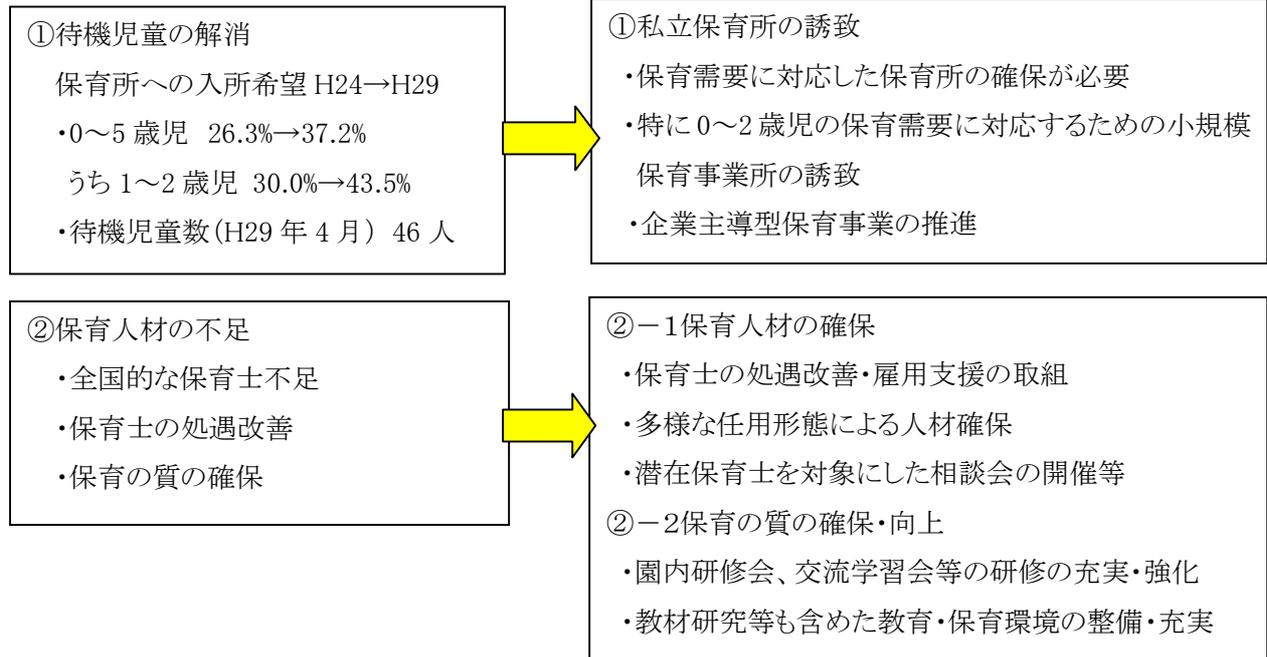
①-1幼稚園における保育所的機能の付加
・預かり保育の拡充(長時間化と通年化の検討)
・給食導入の方向についての検討
①-2認定こども園への移行
・園児数の減少傾向に地域差が見られることから、地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した上で整備することが望ましい

②5 歳児における 30 人(30 人程度)学級編制の実施
・円滑な接続等のため 30 人学級編制が望ましい

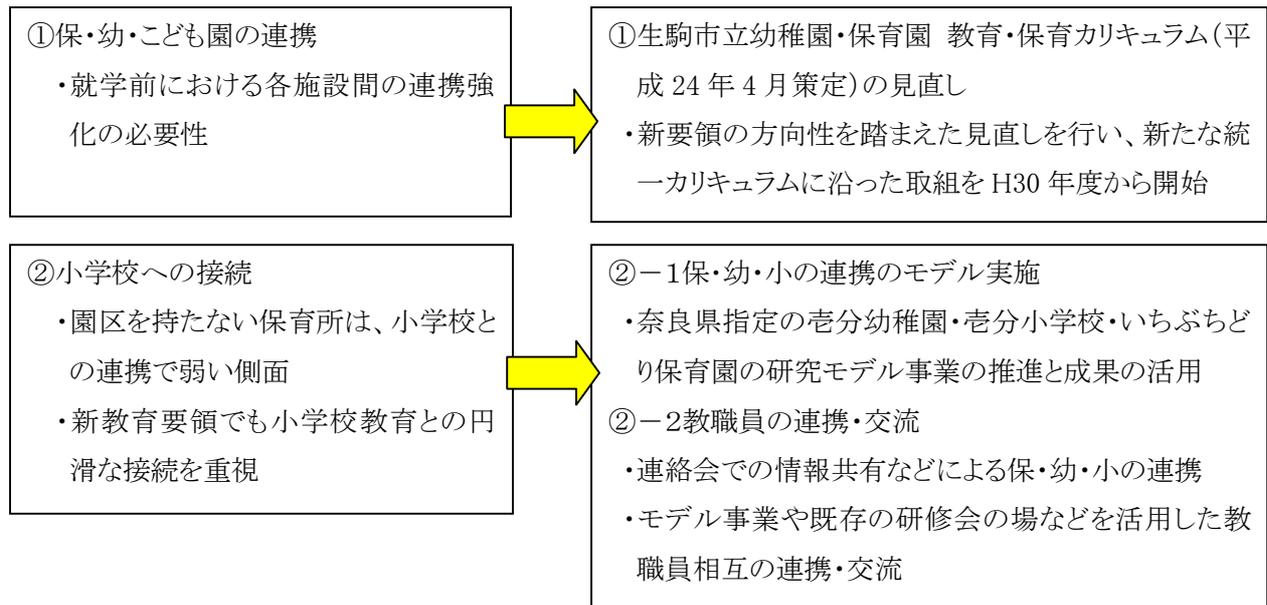
③支援体制・相談体制の確立
・加配教職員の拡充・資質向上
・スーパーバイザーの配置など相談体制の強化

④-1余裕教室の活用
・各園の実情に応じた余裕教室の有効活用
・将来的には施設の複合化や統廃合も含めた検討
④-2エアコンの設置

(2) 保育所ニーズの増加



(3) 就学前教育・保育の取組



(4) 地域との連携・協働

